

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成29年5月18日(2017.5.18)

【公開番号】特開2017-35352(P2017-35352A)

【公開日】平成29年2月16日(2017.2.16)

【年通号数】公開・登録公報2017-007

【出願番号】特願2015-159234(P2015-159234)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 1 5 A

A 6 3 F 7/02 3 1 2 Z

【手続補正書】

【提出日】平成29年2月24日(2017.2.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

普通当りについての普通遊技判定を行う普通遊技判定手段と、

閉鎖状態と開放状態との間で動作可能であり、前記閉鎖状態にあるときに前記普通遊技判定で普通当りに当選した場合、所定条件が成立するまで当該閉鎖状態を維持し、前記所定条件が成立したときに前記開放状態へと動作するが、該開放状態において予め定められた上限数の遊技媒体が受け入れられると前記閉鎖状態へと動作する特定可動受入口と、

前記特定可動受入口に向けて遊技媒体が順次流下する場合における該特定可動受入口への遊技媒体の受け入れ頻度が通常遊技状態にあるときよりも高くなるように遊技可能とされる特定遊技状態に移行させる制御を実行可能な状態移行制御手段と、

前記特定可動受入口に遊技媒体が受け入れられた場合、当りについての判定を行う当り判定手段と

を備え、

前記特定可動受入口は、

前記開放状態にあるときに前記特定遊技状態が終了して前記通常遊技状態に制御された場合、該通常遊技状態に制御された以降も当該開放状態を維持しうるものであって、

前記通常遊技状態において前記予め定められた上限数よりも少ない特定数の遊技媒体が前記特定可動受入口へと向かう経路中で検知されたときに第一の画像表示を表示させ、該検知された特定数の遊技媒体が前記開放状態にある前記特定可動受入口に受け入れられると該受け入れに応じた第二の画像表示を表示させうる

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 5

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 5】

しかしながら、このような遊技機では、遊技興趣が低下することが懸念される。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

手段1：普通当りについての普通遊技判定を行う普通遊技判定手段と、

閉鎖状態と開放状態との間で動作可能であり、前記閉鎖状態にあるときに前記普通遊技判定で普通当りに当選した場合、所定条件が成立するまで当該閉鎖状態を維持し、前記所定条件が成立したときに前記開放状態へと動作するが、該開放状態において予め定められた上限数の遊技媒体が受け入れられると前記閉鎖状態へと動作する特定可動受入口と、

前記特定可動受入口に向けて遊技媒体が順次流下する場合における該特定可動受入口への遊技媒体の受け入れ頻度が通常遊技状態にあるときよりも高くなるように遊技可能とされる特定遊技状態に移行させる制御を実行可能な状態移行制御手段と、

前記特定可動受入口に遊技媒体が受け入れられた場合、当たりについての判定を行う当たり判定手段と

を備え、

前記特定可動受入口は、

前記開放状態にあるときに前記特定遊技状態が終了して前記通常遊技状態に制御された場合、該通常遊技状態に制御された以降も当該開放状態を維持しうるものであって、

前記通常遊技状態において前記予め定められた上限数よりも少ない特定数の遊技媒体が前記特定可動受入口へと向かう経路中で検知されたときに第一の画像表示を表示させ、該検知された特定数の遊技媒体が前記開放状態にある前記特定可動受入口に受け入れられると該受け入れに応じた第二の画像表示を表示させうる

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】削除

【補正の内容】